

『防火対策自主チェックリスト』（防火管理者の選任義務がない建物）

新型コロナウイルス感染症の影響により、以前とは違った事業形態となっている場合がありますので、特に次の事項についてチェックしていただき、火災予防を心がけていただきますようお願いいたします。

①避難上必要な施設等の管理



- 廊下・階段・避難口等に避難に支障となる物品などを放置していませんか？
- 防火戸やシャッターの閉鎖障害となる物品が置かれていたり、ストッパー等で扉を固定し、開放したままの状態になっていませんか？

②休日・夜間の体制



- 可燃物が放置されていませんか？また、放火等を防止するため、使用していない部屋等は施錠管理されていますか？
- 休日や夜間など、定期的に巡視が行われていますか？

③危険物の保安等



- ガソリン、消毒用アルコール等の危険物、医療用の高圧酸素や引火性の高い物品等については、保管場所や保管量など特に安全管理体制に留意していますか？

④火気の管理



- たばこによる出火防止のため、喫煙は指定の場所で行うことにしていますか？
- 暖房機器や厨房機器は、可燃物から離れた位置で使用していますか？
- 給湯設備やボイラーの周囲は整理整頓されていますか？

⑤消防用設備等点検の実施・報告



- 消防用設備等の点検を実施させ、消防署長に報告していますか？
⇒直近の点検日（ 年 月 日）
⇒直近の報告日（ 年 月 日）
- 不備事項を早急に改修していますか？

⑥建築物の手続き等



- 増築、改築、間仕切りの変更等がありますか？
- 増改築等の際に、消防・建築・許認可機関に必要な申請や届出等をしていますか？
- 申請や届出等が不要な場合でも、事前に相談・確認を行っていますか？

●詳しくはお近くの消防署にお問い合わせください●

埼玉東部消防組合消防局